

上下水道事業経営戦略策定部会（第2回）会議録

事務局 ただ今から、第2回上下水道事業経営戦略等策定部会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、何かとお忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。部会の開催にあたりまして、上下水道部長より一言ご挨拶申し上げます。

事務局 よろしく申し上げます。

それでは、第2回上下水道事業経営戦略等策定部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。部会委員の皆様におかれましては、何かとご多忙にもかかわらず、本部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。第1回は上下水道事業の現状等についてご意見を賜りました。第2回は、将来の経営状況の推移、方向性についてお示しいたしておりますので、積極的なご意見をよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。それでは事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

早速ではございますが、会議に入る前に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。会議資料ですが、右肩に資料5-1と書かれている下水道事業の現状というものと、資料5-2下水道事業経営戦略策定の背景、同じく資料6-2下水道使用料と他都市事例です。それと、第2回専門部会資料の下水道版と、同じく第2回専門部会資料の上水道版です。配布資料は以上の5点ですが、資料にご不備ございましたら事務局まで。

事務局 別紙資料もあります。

事務局 別紙資料もこの中にありますが、不備ございませんでしょうか？

それでは、部会に入らせていただきますので、部会長、進行よろしくお願ひいたします。

部会長 それでは、本日の部会は上下水道事業の経営戦略の方向性を議論する重要なポイントとなります。限られた時間でありませぬけれども、部会委員の皆様から積極的なご意見をいただき、実りある部会としたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。また、部会委員の意見を

述べる時間を出来るだけ確保したいと思いますので、会議資料の説明については、事務局は出来るだけ簡潔にお願いしたいと思います。それでは、次第に従い進めさせていただきます。議題（１）第１回専門部会資料（下水道）の修正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

下水道のほうから、前回の第１回専門部会の資料 5-1、5-2、6-2 について説明させていただきます。

まず、「資料 5-1 下水道事業の現状」の 13 ページをご覧ください。13 ページの文中の上から 9 行目になりますが、“下水道には汚水処理施設と雨水処理施設があり、雨水の基となる降雨は自然現象であるため、その費用負担は特定の人に偏ることなく、公平に負担されるべきものです。このことから原則として、雨水処理施設に要する費用は一般会計からの繰入金で、汚水処理施設に要する費用は下水道使用料で賄うこととなっています。また、汚水処理施設に要する費用であり、総務省からの通知で示されている基準内繰入金と、これ以外の基準外繰入金があります。本市では、雨水処理に要する費用は雨水処理負担金として、一般会計からの繰入金で賄っています。汚水に係る他会計負担金には、基準内繰入金だけでなく、基準外繰入金も含んでいます。基準外繰入金によって、下水道使用料等不足する収入分を補填している状況であります。また、一般会計繰入金のうち基準外繰入金の割合は、公共下水道事業と浄化槽事業を合せて平成 29 年度決算で約 30%を占めています。という追記と修正をさせていただきました。

次に、資料 5-1 の 16 ページをご覧ください。16 ページの図 4.5 ですが、この円グラフは浄化槽事業の収益的収入になります。この中で、他会計補助金の基準内繰入金と基準外繰入金の割合が、第 1 回部会資料では間違っ
て表記しておりました。浄化槽の管理分（その他）という費目の約 4,280 万円が基準内と間違っていたため、修正させていただいております。

次に、資料 5-1 の 21 ページになります。21 ページの「5 経営指標による現状分析」の、上から 3 行目から、“流動比率が本市の場合は 50.4%で、100%を下回っているとともに、類似団体平均で 54.0%を下回っています。この指標が 100%を下回っていることは、現金等で 1 年以内に支払わなければならない負債が賄えていないことを意味します。”と文章を追記・修正

させていただきます。

次に資料 5-1 の 22 ページと 23 ページの経営比較分析表ですが、本市が平成 28 年度 4 月から公営企業会計に移行したことから、平成 24 年度から平成 27 年度の類似団体平均値は 0%と、第 1 回専門部会の時は表記していましたが、あくまで参考値とはなりますが、そのところに類似団体の平均値を記入させていただきます。

次に、「資料 5-2 下水道事業経営戦略策定の背景」の 2 ページの「a) 下水道施設を新たに整備するための投資」で、“本市のまちづくりにおける最上位計画の富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画では、安心・安全で美しく快適なまちづくりを実現するための具体的な施策の 1 つに、生活排水の適正処理が掲げられています。目標数値として、平成 27 年度下水道普及率を 88%から、10 年後の平成 37 年度に 96.5%まで向上させることが位置づけられています。”というところを追記・修正させていただきました。

続きまして、「資料 6-2 下水道使用料と他都市事例」の 1 ページになります。“浄化槽使用料は、浄化槽のブロワに要する電気代の使用者負担相当額、5 人槽で 1 カ月あたり 850 円、10 人槽で 1 カ月あたり 2,200 円程度を除いているため、下水道使用料より安くなっています。“といった文章と、次のページの 2 ページに図 1.1 を追記し、1 カ月あたり 20 立方メートル使用した場合の料金の差 875 円というところを追記させていただきました。

次に、資料 6-2 の 5 ページになります。5 ページの図 1-2 の概要図につきましては、金額に応じて高さを調整し、表記を修正しております。以上が、前回資料の修正になります。

部会長

ありがとうございました。それでは、ただ今の件につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか？

部会員

1 点だけ確認していいですか？

部会長

はい。

部会員

浄化槽事業のところで、ブロワの電気代使用量を別途上乘せして考えないといけないと書いてあったのは、今拝見したんですけど、「資料 5-1 下水道事業の現状」の 21 ページのところで、下から 6 行目の浄化槽事業の経費回収率が 24%で、類似団体平均 55.8%の 2 分の 1 程度ですっていうのが

書いてあるところが、わりとインパクトがあるかなと思ってしまいますが、これは、これ以上の書き方の補填は難しいですか？

下水道を使っている人からすれば、自分たちは値上げとかで下水道の負担は増えていくのに、一方で、浄化槽を使っている方は類似団体平均よりもまだ 2 分の 1 程度の経費回収率で、その分、恩恵を被っているのではないのか、と言われる人が出てこないかな、と少し不安になったのですが、その辺は大丈夫ですか？

事務局

この辺りは、非常に表現の難しいところでして。では、下水道で整備したらどうだったかと言いますと、もっと費用がかかりました。それで、セグメントとして、浄化槽と下水道を分離して表現せざるを得なくてこういう形になるんですけども。市内全域の 95%以上が下水道で、5%以内が浄化槽の方なんですけど、市としてサービスは同じです。という話をさせてもらっているんで、受益者負担は同等にいただきます。というスタンスでやっています。維持管理費だけで見ると、浄化槽のほうが高く、公共下水道のほうが安いです。資本金を入れると、下水道は全体事業の 7 割が資本費で、3 割が維持管理費。浄化槽は 3 割が資本費で維持管理費が 7 割なので、どうしても同等の負担をもらおうと、こういう答えになってしまいます。

事務局

だから、表記のところでどう扱うかという話だと思うのですが、たとえば下水道であったらこうなんです、という話を書くべきなのか、原則として受益者負担の均衡を図るため、浄化槽事業ではこういう形が出てしまいます、という形で書くのかどうか。

部会員

資料 6-2 では、ちゃんと、今、電気代を負担してもらうから、ほぼ変わらない、ということは出てくるんですよ。

事務局

負担はですね。

部会員

そうすると、“浄化槽事業は類似団体の 2 分の 1 程度です”という 2 行が要るのかと思ってしまったんです。

事務局

だから、経費回収率というのは、その維持管理費をベースにしたときには、下水道の 2 倍かかってしまいますよ。だから、先生が言われている全体が云々ではなく、基本的にどうしても浄化槽の維持管理費は、都市部では下水道よりも高くなってしまいますので。類似団体の中でも、富田林市と同

じような事業をしているところは限られてくるのですが、田舎であれば下水道事業費が高いだけで、都市部で結構安く維持管理をさせてもらってる分に比べると、浄化槽はもう全部ほぼ一律になりますので、高止まりっていう表現になります。

部会員 この書き方で、一般市民の方に誤解を招かないのであれば全然いいのですが。

事務局 ご指摘のとおり、可能性はあるので、表現を少し付け加えた方がいいかもしれません。

部会員 先生方は、どう思われますか？

部会長 そうですね、はい。

事務局 経費回収率という形に表現してしまうと、こういう数字はもう出てしまうので、その負担原則というんですかね、負担の均衡という形で表現すると、もう同じですよ、という話にはなるんですけどもね。ここは経費回収率でないと駄目なんですか？誰に聞いたらいいのですか？だから、わざわざ浄化槽に関して経費回収率という表現をすべきなのかどうかという話ですよ。

部会長 類似団体平均というの、少しおかしな区分ですね。浄化槽を持っている数も違うでしょうし、人口で類似団体を区切っていいものでもないような気がしますよね。

事務局 下水道で経費回収率は、そもそも謳っていないです。

部会長 浄化槽の設置基数が少ないような事業体であれば、高くなる傾向にあるのでは。

事務局 いえ、そういうわけではないです。

部会長 そうでもないのですか？

事務局 浄化槽 1 基あたりの数値ではないです。多くても少なくても、それほど変わらないです。

部会員 ここで経費回収率を謳うのではなく、別の指標で表現できないでしょうか。もしくは、ここは現状分析だから、結局後ろのほうで、その現状分析に基づいてだからこうしますってのが繋がらないといけないと思うんですけど、この文章自体は後ろには繋がらないですよ。だからどうやって言

われても、ここに対応するものでないのなら、わざわざ表に載せんのは構わないけど、抜き出して書く必要があるのかなって、つい思ってしまったんです。

副部会長 そうですね。文言ごと削除しましょう。

部会員 そのほうがいいのかなんて気がするんですよ。あえて、そんな説明しな
あかんことが後ろにないんだったらいらんのかなと。

事務局 そうですね。

副部会長 ここは、浄化槽事業のあくまで現状分析をするところの常表の説明とミ
ックスさせるみたいにそんな感じの位置付けですか？ どういう位置付け
かによるんですけど。

事務局 そうですね、経営比較分析上の中身の解説っていう。

副部会長 解説なんですか？

事務局 はい。

副部会長 ということは、まあおっしゃるとおりと、それだけ言わんでもええなっ
ていう。まあ他に何か言うことがあるんだったら、まあいいのかなんて思
いますけどね。

部会長 まあ、これに関連することでお伺いしようと思ってたら、今話のなかで
も出てきましたけど、ここで言う類似団体という取扱は、下水道事業全体
の類似団体のこの総務省の定義の範囲の？

副部会長 総務省定義ですね。

部会長 そういうことですね。だから、この下水道事業で類似団体平均として
るところと、後ろは浄化槽事業のほうですよ。浄化槽事業のほうで平均を
取ってるのも、取ってる事業体事態は同じところの平均を取ってるとい
うことですか？

副部会長 これ、K3 っていうから、これは違う。

部会長 違うところで取ってるんですか？

事務局 はい。

部会長 そうすると、これ、浄化槽は浄化槽の部分だけ抜き取って、浄化槽事業
の類似団体だけの平均と比較していることになっているんでしょうか？

事務局 そうです、はい。

事務局 第 2 回専門部会資料の一番後ろのページに、下水道の類似団体と浄化槽の類似団体の資料があります。

部会長 これは浄化槽、202 団体の平均と比較するということですか？

事務局 はい。

部会長 ということですね？

事務局 はい、202 団体の平均です。

部会員 どんな取り方してますか？

料金体系が全然ちがうでしょ？

事務局 料金体系は違うと思います。

事務局 多くのところは、浄化槽 1 基あたりいくらという定価で料金取っています。うちみたいな形で使用水量あたりの単価を設定してるところは、全国で比較的少ない状況なんです。どうしても 1 槽あたりになったら。これを、 m^3 に換算して？

事務局 類似団体の比較自体は総務省の資料で公表されていますので、今回、そういう類似団体の数値をそれぞれ持ってきて、今回の資料用に計算したというものではないです。

部会長 あと、使用料の考え方自体もおそらく団体によって違うんですね。

事務局 全く違いますね。

部会長 確か、富田林さんは低めに設定してるという話だったんですか？

事務局 低めと言うより、基本的に下水道と同等の表記を、浄化槽が特別な施設ではなく、たとえば下水道でも、そのご家庭だけポンプアップしないといけない施設を入れさせてもらっているところ、特別な料金を取っているわけではない。それと基本的に同じ扱いなので。だから、下水道料金よりも高く設定するという考えを、うちの市を含めて持っていませんので、どうしても先ほど出た維持管理コストだけで比較すると高く表現されてしまいます。決算の出し方がこういうルールなので、いたしかたないですけどね。だから実態から見ると、確かにこうやねという話ですけど、じゃあ、それは改善するのかというと、いや、改善ではなしに、これは事実です。本来、全域を下水道で整備するはずだったのを浄化槽で整備することになり、完全にコストを大幅に削減していますので、そこの分を表すものがないんで

すよ。決算資料も。そこを表現するとなったら、かなり難しい話になってきます。その辺りをどうすべきかということもありますし、担当している者から見たら、下水道と浄化槽を分けずに出してくれたらいいのにと思うところですけどね。どうしても決算上、セグメントで分けろという指導が入っているので、分けるんですけども、そしたら、こういうふうには浄化槽の人はかかっている費用を出していないではないかというふうに見られてしまうんですけど、個人さんから見たら、1人あたりの単価は一緒になるんですけども、数字が独り歩きしてしまうというのはどうしてもあります。

部会長 これはこれで事実の数字ですので、もしこの数字を出されるのであれば、なぜこういう状況になっているかという説明とセットで出されたほうが良いのでは。

事務局 そうですね。個人負担としては同等だよということを謳っておかないと、誤解を招いてしまいますよね。

部会長 そういう方針で運営しているので、ということわりがあればいいのかなという感じはしますね。

部会員 そういうお話であれば、使用料で回収すべき経費という概念がもう違うわけですよね？ここでは？

事務局 浄化槽という形で分けてしまえば違うんですけど、下水道と浄化槽を合わせて使用料で回収するとという考え方はあるんです。

部会員 だから、浄化槽に限って言えば、使用料で回収すべき経費というのが、他都市類似団体の捉え方と少し違うのかな、

事務局 違いますね。

部会員 単純に比較はしてはいけないのかなという気はするんですけど、概念が違うのであれば。

事務局 202の自治体のうち、半分ぐらいは浄化槽事業しかしていないところなんですよ。それであれば、当然回収しなければいけないから、料金設定も高いですし、本市みたいに数パーセントが浄化槽ですよというところは、そこだけに割高な費用を市民さんに請求が出来ないので、安く、下水道と同じ単価にせざるを得ない。だから、類似団体が何なのと言ったら、それは全部ひっくるめられて、浄化槽だけの事業とすると、202自治体だった

らそうなるので、浄化槽だけで事業してるところと、浄化槽を一部だけやっているところも混ざってしまうので、それを比較すると、どうしてもそれだけを見たら、本市は浄化槽の費用を浄化槽で回収していないんですねという形に見えてしまいますよね。

部会員 中身が違うのであれば、単純にここに載せなくても良い気がする。

事務局 僕もそう思うんです。単純に比較するのは、あまりよろしくない。

事務局 24%です、で終わっといたらどうですか？

副部長 それか、浄化槽事業の別の項目についての説明を書くというのは駄目なんですかね？経費回収率について、ここで述べなければならぬ理由がないのであれば。

事務局 そう思います。

副部長 浄化槽事業で経常収支比率は何%ですか。

部会員 後ろの表の注でもいいんですよね。

副部長 いいかなとは思いますがね。

事務局 どの項目で説明するか、少し検討してみます。

部長 本来であれば、現状分析を平均結果とするということであれば、平均の取り方が総務省の平均そのものと比較するからおかしなことになるので、富田林市と似たような状況のところだけを抽出して、そことの比較であるとそれなりの意味が出てくるのかなという感じがしますがけれども、今から少し先のことの問題もあると思います。それは検討してください。

部会員 後ろの表のところで「料金水準の適切性」とわざわざ表題が付いているんですよね。最終ページのところで、経費回収率が2分の1というのが分かるところに説明文を書いたらいいじゃないかと思ったんですけど、それでいくと、「料金水準の適切性」という項目事態がとてもインパクトがありますよね。じゃあ、本市は不適切なものになってしまうと思うので。ご検討いただけたらと思います。

部長 それ以外はいかがでしょうか？だいたいよろしいでしょうか？

それでは意見が出たようですので、次の議題であります第2回専門部会資料、下水道についてご説明いただきたいと思います。それでは、事務局よりお願いいたします。

次に、お手元の資料、第 2 回専門部会資料、下水道に沿って事務局から説明いたします。この資料には、総務省から出されている経営戦略策定ガイドラインに基づいた経営戦略を策定するために必要な項目を示しています。経営戦略では、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針（案）となっています。投資・財政計画等が必要項目となっています。1 ページ目の「1.はじめに」の中で、上位計画である富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画を踏まえつつ、富田林下水道事業経営戦略を策定したことを示しています。それではまず、事業概要について、になります。(1) 事業の現状については、①施設、②使用料、③組織について書かれています。2 ページの①施設では、供用開始年度や処理区域内人口密度等が示されています。3 ページの②使用料については、現状の下水道使用料と浄化槽使用料を記載しています。4 ページ、5 ページの③組織では、現状の組織体制と職員について示されております。現状の組織体制については、2 課 5 係となっています。また、職員数に関しては緩やかに減少しています。職員の年齢構成については、中堅職員が少なく、高齢職員と若年職員に 2 極化している状況です。6 ページには、(2) のこれまでの主な経営健全化の取り組みが示されています。民間活用については、市設置型浄化槽整備事業を PFI の包括業務などによって、民間委託しています。その他のところについては、部、室の統合や、課の統合を行い、職員数の削減を実施してきました。7 ページ、8 ページは、経営比較分析表を活用した現状分析となります。これにつきましては、先ほどの資料 5-1 と同じ資料になります。次に、9 ページから 11 ページが将来の事業環境となります。9 ページの (1) 行政区域内人口の予測については、水道事業と整合を図るため、富田林市水道ビジョン作成時の人口予測を採用しています。今後も人口は減少していくと予想しています。10 ページの (2) 有収水量の予測については、行政人口の減少に伴い有収水量は減少していくと予想しています。平成 40 年度では、有収水量は 1 日当たり 26,000m³程度になると予想しています。11 ページの (3) 使用料収入の見通しについては、料金改定をしなかった場合は有収水量減少に従い、10 年度には約 1 億 2,000 万円減少すると予想しています。12 ページの (4) 施設の見通しについては、資産の将来見通しにつ

いて示しています。図 7 の経過年数の推移は更新を行わなかった場合であります。2057 年には 23%の管渠が老朽化資産となる見込みです。次に 13 ページの (5) 組織の見通しについては、平成 36 年度概成を目標に、公共下水道汚水整備及び浄化槽整備の実施を計画しています。汚水、雨水の管路施設の更新事業を長期間にわたって計画しており、その 2 つの計画に対応する組織が必要と考えています。そのため、下水道事業を将来にわたって継続するためには、年齢、経験年数、専門分野などが偏らないバランスの取れた職員配置を行い、ベテラン職員から若手職員へ技術継承を図っていくことが重要と考えています。13 ページから 14 ページに 4.経営基本方針（案）は、下水道ビジョンがまだ定まっていないため、当委員会で検討していただく案件ではないので、案とさせていただきます。これは、あくまで参考程度に付けているものなので、割愛させていただきます。15 ページから投資・財政計画になります。16 ページ、17 ページに施設整備投資計画を記載しております。18 ページでは、生活排水処理の未普及地域における下水道または浄化槽の新規整備ということで、平成 26 年 4 月に国土交通省、農林水産省、環境省において策定された都道府県構想マニュアルにおいて、今後 10 年程度をめどに汚水処理施設概成の方針が明示され、概成時期は平成 38 年度末に設定されました。富田林総合ビジョン及び総合基本計画では、10 年後の平成 37 年度には下水道普及率を 88%から、96.5%まで向上させることが位置づけられています。これら国の動向及び、本市における地域計画を受け、本市下水道事業では、汚水整備が進んでいない地域を対象として、新富田林市生活排水対策基本計画に基づいて下水道または浄化槽の整備を行い、平成 36 年度の概成を目指しています。19 ページでは、既存管路の老朽化対策について記載しています。本市では下水道長寿命化計画を策定し、金剛東処理分区などの汚水管渠改築や、金剛地区の雨水管路の改築工事を予定しています。流域下水道の建設負担金につきましては、本市は流域関連公共下水道で大阪府が管理する終末処理場で下水処理を行っていることから、その終末処理場に関わる建設工事費用については、関連市町村が負担金として支出しております。資計画の実施により予想される効果としては、老朽化対策工事では下水道管、下水道本

管に起因して発生する道路陥没を抑制することを目指しています。20 ページは、収支計画を作成するための財源についての説明となります。収益的収入の下水道使用料には、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。また、その他営業外収益と特別利益については、平成 29 年度決算値で一定としました。資本的収入の国庫補助金、企業債、他会計出資金については、施設整備投資計画から算定しています。工事負担金については平成 29 年度決算値で一定としました。次に 21 ページの③収支計画のうち、投資以外の経費の説明となります。収益的支出の営業費用の人件費、維持管理費、その他光熱費等は平成 29 年度決算値で一定としました。資本金支出については、表 6 の施設整備都市計画に伴う額と記載の新規借入れ分については、元利償還方式借入期間 40 年、利率 2% で算出しています。22 ページの④収支計画のうち、資金残高についての説明では資金残高の根拠、推計条件を示しています。次に 23 ページからは推計結果を示しています。

a) ケース 1 では、使用料改定なしで、繰入金は基準内繰入のみとし、起債充当率は 95% に設定しています。収益的収支は平成 31 年度に赤字が発生します。その後も赤字が続く見込みです。次、25 ページの企業債残高は減少していく見込みです。その下の資金残高については、平成 32 年度に資金不足となる見込みです。次 26 ページからのケース 2 では、赤字と資金不足を解消するためには、平成 32 年度にどの程度の改定が必要かを検討しました。その結果、30% 増の料金改定が必要となることが試算されました。収益的収支はケース 1 と同様、平成 31 年度に赤字が発生しますが、その後、純利益が発生する見込みです。28 ページの企業債残高は減少していく見込みです。資金残高については、平成 40 年度には使用料収益の約 1 年分を確保できる見込みです。29 ページの表 15 には、検討ケース 1 と 2 の比較表を記載しています。30 ページには (3) 投資財政計画の取り組みや、今後の検討予定の取り組みの概要、6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項について、が示されています。以上が第 2 回専門部会資料（下水道）の説明となります。

部会長

ありがとうございました。それでは、事務局のここまでの説明のなかで、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

私からよろしいですか。料金のシミュレーションのお話があったんですが、その前に 16 ページで、その前提となっている施設の整備投資計画としてどういうふうな内容を想定・予定されているのか、ちょっと説明を省略されたように思いましたので、少しご説明いただけますでしょうか。

事務局

16 ページの表 6、施設整備都市計画を見ていただきたいのですが、表の上で、種別のところで流域関連、公共下水道、整備区域グラフの色が水色で表記されています分が、今まだ公共下水道が整備されていない地域が、たとえば住所等々で言いまして、これだけあります。それを平成 36 年度までには、ほぼ概成するといった計画の表が上の部分になります。

部会長

ここが管路を新規に。

事務局

管路を新規に。

部会長

埋設していくということですね。

事務局

埋設しているエリアと世帯数や人口、残りの延長であるとか、概算の事業費等々を書いています。概算工事費の額のところでは平成 37 年以降も若干の額は入ってきます。これは市の区域の中でも私道等はまだ申請が出てからでないと、本市のほうは工事施工しておりませんので、これ以降はまだ私道等が何件か出てくるだろうということで、場所はまだ不明ですけども、若干の費用はかかっていくだろうということで計上はさせていただいてます。次の種別のところで、防災安全事業、老朽化対策、汚水のところが対象地域が加太五軒家処理分区、金剛東処理分区地域ということで、昭和 40 年代後半から 50 年代最初の年度にコンクリート管で整備されたエリアになりますが、そのエリアの汚水管の改築、長寿命化の管の改築工事を予定しております。その下の防災安全事業のところが雨の事業になるんですけども、金剛排水区は昭和 40 年代の前半に整備された地域で、汚水のほうは完了してるんですけども、雨水のほうはまだ終わっていないということで、この表で言いましたら平成 35 年～36 年で実施計画等々を立てて、平成 37 年から雨の改築工事に入っていく計画ではあります。

部会長

この 2 つは老朽化した。管路の埋設、更新ですか、長寿命化。

事務局

長寿命管の更新事業です。次、傍線の赤のところは、浄化槽建設事業未普及地域の整備というところで、まだ市の浄化槽を設置していないところ

の浄化槽の整備事業をここで予定しております。あとは充填費であるとか、流域の建設事業費が緑の線グラフといいますか、になります。

部会長

分かりました。

事務局

以上です。

部会員

表の見方なんですけど、前回の資料 5-1 のときに、今日も配布していただいているんですけど、基準外繰入金相当入っているんですけど、この 29 ページの表とも、基準化繰入金はなしで、使用料改定があり・なしで試算していただいているんですけど、ということは今日の資料の下水道の事業の現状の資料の 5-1 とかで出てくる下水と浄化槽について、基準外繰入金がいくらか入ってますけど、これもカットした上での表ということなんですか。

事務局

カットした上で、29 ページは作っております。

部会員

そういうことですね。

事務局

その後に別紙資料ケース 3 というやつ、これはあくまでも参考でつけさせていただいてますが、使用料改定なしで今後もこれは基準外繰入金を見込んだ場合のシミュレーションということで、これはあくまでも参考ではつけさせていただいています。

部会員

そうしたら、この別紙資料のやつの方が収益的収入は全般的に高いということですね。

事務局

そうですね。

部会員

基準外繰入が入るから。

事務局

入りますので。資金残高等々もまず一定で、足りない分はもらうという形にはもちろんなるんですけど。

部会員

そうですね。29 ページの表と、この別紙ってやつで言ったときに、収益的収入なんですけど、平成 30 と書いてるところは、3、2、1、ケース 1 もケース 2 も 3、2、1 も 32 億 1,600 万ってなっているんですけど、こっこの別紙の薄いやつが一番左の平成 30 にも、32 億 1,600 万って数字一緒なんですけど、これはさっきの流れで行くと、基準外繰入金がこの薄いほうやったら入っているから、これ 32 億 1,600 万、金額大きい数字にはならないんですかね。31 から 32 ずっと右見て行ったら、29 ページのように、全部数字大きいんですけど、平成 30 だけ収益的収入、基準外繰入がある場合とな

い場合と数字が一緒なんですけど、これは大丈夫なんですか。

事務局 今年度はありでも動いてますので。

部会員 動いているから差がないんですね、分かりました。あくまで来年以降の話をしてるから。

事務局 来年以降の話ですね。

部会員 もう 30 はもう固定ですね。

事務局 30 は今年度ありで動いてますので。

部会員 選べないということですね。

事務局 選べないです。

部会員 分かりました。

副部長 シミュレーションのところですね、営業費用のところ、いくつか横に据え置きということで想定をされておられる。たとえば、人件費とかなんですけれども、この辺は、たとえば人件費でしたら、職員の数とか年齢っていうのも、ある程度今の状況でたぶん分ると思うので、ある程度 10 年ぐらい先までであれば、今と同じぐらい採用行っていたときであるときに、ある程度人件費って言うのは推測はできるんじゃないかなと思うので、ちょっと横に据え置きするっていうのも、どうしようもない、分からないものがあれば仕方がないんですけど、もうちょっとその辺、より現実的な数字を入れられたらどうかとちょっと思うんですけども、いかがでしょうかね。

部会員 すいません、でも人件費って、来年度異動があつたりとか何かあつたら途端に変わってくるんじゃないですか。だからある意味ちょっと、ある程度予測がつくけど、それは今のメンバーが固定されていることが前提になってくるので、逆にちょっと不確定要素がある部分であれば、逆にそこは一定数値にしといたほうが、ほかの要素で変わってくるんだっていう違いが際立ってきていいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 違いが出るのが、人の入れ替わりと、あとはさっきの構成っていうことになると思うんですけど、そういった部分ですか。

副部長 そもそも年齢構成がたぶん、今後ある程度、それは予測できると思いますが。

事務局 そうですね、結局は、今上下水道部にいる職員ということにはなるので、異動によって、そこは先生がおっしゃったみたいに変わる部分はあるかなと思いますけど、そうですね。

事務局 実質、十数人の規模なので、先生がおっしゃったような推移の分よりも、こちらが回答させてもらってる。異動による変動のほうがたぶん大きくて、平準化っていうか平均化って予測をしても、たぶん、そのとおりにはならというのも実際にあります。ですから予測、平均化した市全体として平均価格があれば数百人規模なので、平均化できるでしょうけども、この十数人のなかでやっても実際はどうだろうっていうのが、あまり見えてこないのではないので、資料としてはあまり役に立たんじゃないかと思います。

副部長 確かにコストのほとんどが、建設の資本コストなので、確かに人件費がどうのこうのって、いわゆる全体的な影響はあまりないのかなとは思いますが、ちょっと反映はされてないけれども、こういうことを検討していますっていう 30 ページですかね、この辺のやつを数値化するのは難しいかも分からないですけど、これは今後も継続していきますよっていうところ、逆にアピールして、それでも、これだけの建設をしようと思ったらお金が足りへんから、値上げて必要やねっていう、そういうふうにされたらどうかとは思いますがね、ちょっとあまり絵に描いた餅になりすぎて、これだけコスト下げますと言うて、全然下がらへんやないかってなっても困るんですけど、どうなんでしょうね。

事務局 人件費に関しては、たとえば下水道とか水道とかって限らずに、市全体の単価予測値と、ともかく予測値なので、こういう傾向ですではなくて、資料をもらってきて、たとえば過去何年でこういう変動してるんだったら、ここがこう変動してるでしょという予測も立つ。それで表していくと、実態とは違うのは仕方ないけども、予測としては根拠のあるものになってくる。一律じゃなしに、変化を持たすっていうのはあることはあるし。

部会員 でも、その場合、市全体の採用って事務職と技術職とかっていうのが使われてるけど、この分野って特に技術職の方が多分野だから、いわゆる市の平均に数値を持ってきたらとって、こっちにその傾向がそのまま同じように出るかという、難しいんじゃないですか。

事務局 考えると難しくなるだけだし、技術屋も事務職も単価一緒なんで、そこはたぶん差がない。ただ、現実問題として技術職の採用がかなり進んでないので、そういった点では若い子、入れていくっていうのは、本当事務職の者、今で言いましたら、水道総務課だけが若いけども、下水も水道も、工事部門は年齢が上がってます。私みたいなのが辞めていくと、ちょっと年齢が下がるらしいんで。だから傾向としては、全体で把握するしかないでしょうね。細かく考えれば考えるほど、変な意味での不都合なものが見えてきたりするとか。ここは割り切らんと、仕方ない部分かなと思います。

部会員 すいません。この単価×使用量だと思うんですけども、値上げしても下水の全体の有収水量というのは、たぶん変わらないっていう前提でいっておられると思うんですけど、これも過去の値上げとかされたときのデータで、変な話ですけど、値上げになったから使う量、減らそうみたいな市民の動きっていうのはデータとしてはあるんですかね。

事務局 下水道に関しては、値上げの影響はほとんど出てない。

部会員 ないんですか。

事務局 水道であれば、たとえば節水はあるし、井戸水に切り替えるってことが起こりうるんですけども、下水道って個人ではなかなか処理できない。結局、井戸水に変えられても下水は減らないっていうのが、現実、起こってます。

部会員 そうしたら、単価、値上げしたら、値上げしたぶんだけ効果もろに出てくるといえるか。

事務局 影響出るとしたら、逆に水道の使用量。節水型とか。そちらの影響は大きいです。

部会員 下水管という。

事務局 値上げによった影響、過去、20年と25年、上げさせてもらってますけども、消費を減らそうっていう動きは特に出ない。

部会員 単価が下がってるとこだけ変わりましたっていう推定で、現状はしているということでもいいんですか。

事務局 そうです。

部会長 この後の議論になってくるかも分かりませんが、資金残高をシミ

ェレーションされてますが、パターンによってずいぶん違いが出てくるんですが、どれくらい確保してるのが適切といたしますか、適当と。運営上妥当であろうというふうにお考えなんで？

事務局 基本的には、使用料収入の1年分の額に相当する額を資金として持っておくのを目標として、考えて作っています。

部会長 これ、そういう意味で、10年ぐらいのスパンで計算されて、だいたい30%ぐらいにすると、期間ぎりぎりですぐの資金を確保できる一番最低のラインはこの辺かなという、そういう計算だということですか。

事務局 そうです。

部会長 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしよろしければ、いったん休憩の申し入れが、事務局からありましたので、いったん、ここで休憩を挟みたいと思います。時間とかありますか。

事務局 大丈夫か。10分ぐらい。

部会長 10分ぐらい。10分ほど、休憩を挟ませていただきます。

(休憩)

部会長 もうお揃いですか。それでは引き続き、部会を再開したいと思います。それでは、第2回専門部会資料、今度は上水道について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の資料の第2回専門部会資料上水道編に沿って、事務局から説明いたします。この資料は総務省から出されています、経営戦略策定ガイドラインに基づいた経営戦略を策定するために必要な項目を示しております。まず、1ページのはじめにのなかで、この計画の上位計画になります、富田林市水道事業ビジョンを踏まえつつ、富田林市水道事業経営戦略を策定したということを示しています。経営戦略では、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針、投資・財政計画等が必要項目になっています。それでは、まず事業概要についてご説明いたします。1番の事業の現況については、①の給水、②の施設で、次のページ、2ページになります、③料金。それから、3ページ、④組織について、それぞれ記されています。①の給水のところでは、供用開始年月等が示されています。②の施設につきましては、経営戦略の策定が31年度になりますので、今年度、

廃止を予定してます地下水についてはなくなりまして、浄水場の設置数は1になる見込みになっています。ただ、施設能力のところにつきましては認可変更は行いませんので、5万6,200立方メートル/日のままとなります。2ページでは、現在の水道料金を記載しています。3ページでは、現状の組織体制と職員数の推移について示されておりまして、現状の組織体制につきましましては、甲田浄水場は水づくりの廃止に伴い上水係の廃止が予定されていますので、2課4係と後になる見込みです。また、職員数に関しましては、業務の効率化や業務委託を進めたことで、職員は緩やかに減少しております。職員の年齢構成につきましましては、バランスの取れた構成となっていることが示されています。5ページにつきましましては、これまでの経営健全化の取り組みが示されています。上水部門の廃止に伴いまして、修正追加される見込みの内容としましては、民間活用のところは、現在、夜間休日のみ行っております甲田浄水場の運転管理業務を31年度より全面委託していますという内容に修正されます。3つ目の四角になっています、その他のところについては、水づくりの廃止に伴い係の削減が追加されます。6ページは、経営比較分析表を活用した現状分析になります。この資料は、第1回の部会の際の資料と同じ内容になります。次に7ページから11ページですね。これが将来の事業環境となります。7ページの給水人口の予測につきましましては、上位計画である富田林市水道事業ビジョンの作成時の人口予測を採用しております。今後も人口は減少していくと予想しています。8ページの水需要予測につきましましては、給水人口の減少に伴いまして使用水量は減少していくと予想しています。平成40年度では、給水人口10万240人。計画給水量は4万950立方メートル/日になると予想しています。9ページの(3)料金収入の見通しについては、料金改定をしなかった場合に、水需要予測に比例し10年後には約2億円料金収入が減少すると予想しています。10ページから11ページ。4番施設の見通しにつきましましては、資産の将来見通しと施設の効率性低下について示しています。図の7、構造物および設備の健全度では、耐用年数の短い設備については、2035年にはほぼすべてが老朽化資産となります。図8の管路の健全度（更新が行わなかった場合）について、耐用年数、40年ですけれども、2057年には75%

が老朽化資産となる見込みとなっています。平成 29 年度の 1 日最大給水量が 3 万 8,857 立方メートル/日であり、計画給水量、5 万 6,200 立方メートル/日の 7 割程度の数字であり、今後も減少することが予想されますので、ダウンサイジングを行っていく必要があるというふうに考えております。

12 ページです。組織の見通しにつきましては、平成 31 年度に甲田浄水場の水処理施設の廃止をすることにより係は廃止されますが、その係の職員は、施設、管路の更新事業に従事する職員に充てていきたいと考えています。また若手、ベテランのバランスを保ちながらも、委託業務の拡大を図っていく必要があるとも考えています。12 ページの 4 番、経営の基本方針では、水道事業ビジョンを策定したときに定められた基本方針を基本方針として採用しています。13 ページの施策体系図では、未来へおくる水道を理想像として、3 つの目標、安全安心な水道、強靱な水道、持続可能な水道を目標に掲げています。14 ページからは投資・財政計画になります。15 ページの収支計画のうち、投資についての説明では、施設の整備計画をまとめています。甲田浄水場水処理施設の廃止。日野浄水場の更新と耐震化。メンテナンスによる施設の長寿命化。ダウンサイジングや排水経路の見直しによる施設の廃止。重要度の高い管路からの更新などをもとに、施設の整備計画を具体的に表したものが 17 ページの表 3 になります。施設整備計画年次計画になります。続きまして、18 ページからは収支計画。収支計画を作成するための財源についての説明になります。収入についての主な特徴は、収益的収入で特徴的な事項につきましては、水づくりの廃止により資産の除却を行いますので、長期前受金戻入額が平成 31 年度に増加する見込みになっています。19 ページ。収支計画のうち投資以外の経費の説明につきましては、水づくりの廃止により、減少する地下水のぶんの水量を〇〇に求めていくことになりますので、受水費が増加する内容になっています。また、水処理施設の廃止に伴う資産の除却費を、平成 31 年度に特別損失として計上しています。20 ページでは、水づくり廃止に伴う費用の減少が予想されるぶんを、20 ページで示しています。資本的支出につきましては、表の 2 の先ほどの施設整備年次計画に伴う額と、あと企業債の新規借り入れぶんにつきましては、元利均等償還方式で借り入れ 40 年、利率は 2%

で算出をしています。21 ページの収支計画のうち資金残高についての説明では、資金残高の根拠や推計条件を示しています。22 ページからは、その推計結果を示しております。ケース 1 では、料金改定を行わない。このまま行わず、起債充当率は、富田林市水道事業ビジョンを策定したときに設定しています 15% でシミュレーションしています。収益的収支は、31 年度に水づくりの廃止に伴う特別損失の計上により赤字が発生します。その後、平成 35 年度以降は赤字が続いていく見込みになりました。企業債残高に対する給水収益の割合は、約 264% となり、目標は、目安と考えております 300% より少ない数字になりますけれども、資金残高につきましては、平成 35 年度に資金不足に陥るという見込みになりました。25 ページからのケース 2 では、起債充当率は、先ほどのケース 1 同様、富田林市水道事業ビジョン策定時の 15% のままと仮定し、それから赤字等資金不足を解消するために、その不足ぶんを埋めるために、どのぐらいの料金改定が必要になるかを検討して推計しました。その結果、35% の料金改定が必要になるという試算結果になりました。収益的収支はケース 1 と同様、31 年度に水づくりの廃止に伴う特別損失の計上で赤字が発生しますが、その後は純利益が発生する見込みになりました。企業債残高に対する給水収益の割合は約 195% となり、資金残高につきましても、給水収益の約 1 年分を確保することができる見込みとなりました。28 ページからのケース 3 では、先ほどのケース 2 で、企業債残高に対する給水収益の割合が 195% で、目標としている 300%、目安と考えている 300% に比べますと、まだ少し余裕がありますので、起債の充当率を富田林市水道事業ビジョン策定時の 15% から 30% に増やすと仮定した場合には、料金改定がどのぐらい必要になるかを検討しました。試算の結果 20% の料金改定が必要となるという結果になりました。収益的収支につきましては、こちらもケース 1 と同様、31 年度の甲田浄水場、水づくり廃止に伴う特別損失を計上したことで赤字は発生しますが、20% の料金改定をすることで、平成 40 年度までは純利益が発生しています。企業債残高に対する給水収益の割合は、約 342% となり、目安となる 300% をオーバーしますが、資金残高につきましては、給水収益の 1 年分を確保できる見込みになりました。続く 31 ページは、ケース 1

からケース 3 の比較表になります。32 ページには、投資・財政計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要と、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項について示されています。以上が、第 2 回専門部会資料の水道編のご説明になります。

部会長

ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の説明の中で、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。ちょっと観点のずれる質問になるかも分かりませんが、今年、地震とか台風とか、隣の河内長野さんは停電とかの影響が非常に大きかったと聞いたんですが、富田林の状況はどうだったのか。それで、それに対して特に影響がなかったのであれば、今までの行ってきた事業計画どおりに、今後事業進めていったらいいと思うんですが。何か、そういうので懸念材料みたいなのが出てきたら、あったらまた追加的に見直しといいますか、ただちにとはいかなくても、かも分かりませんが、見直す必要性みたいなものも、ちょっと見えるきっかけかなと思うんですが。なんか、ちょっとその辺について、中でお話しされたりしたことはありますでしょうか。ちょっと私は、富田林さんの状況をちょっとよくつかんでいないもので。いかがですかね。

事務局

最近の地震と台風で、あまり大きな影響があるということはないです。ですから、今の耐震工事を進めていくとか、更新工事を進めていくなかで対応できるのかなというふうには考えております。

部会長

送排水の点でも特に問題は何もなかったんですか。

事務局

そうですね。

部会長

そうですね、分かりました。

副部会長

ちょっと確認なんですけども、水道の基準内繰入っているのは入っていないという認識ですね。

事務局

水道はないです。元から。

副部会長

元から入っていないんですね。

部会員

下水のとき質問させてもらった内容と一緒になるんですけど、年間有水量も値上げしても一定やという仮定になるんですかね、こちらは。

事務局

そうですね。このシミュレーションでは、そのまま 30%であれば、30%という。

部会員 30%、収入増えるという感覚。

事務局 そうですね、はい。

部会員 先ほどのご回答だと、下水はそんなに節水ってないやろうけど、上水のほうはあるかもという話だったので。

事務局 そうですね。前回の値上げのときも、ずいぶん前になりますが、そのときには、一時的に使用水量はちょっと減る傾向にあるようだったというのは、聞いてるんですけども。

部会員 そしたらフラットに、その減るかもっていう話が入ってないので、ちょっと上めということですか。

事務局 そうです、そういう感じでは。

部会員 そういう数字にはなってるということですかね。

事務局 そうですね、はい。

部会員 それが大きいのか、小さいのか、私は分かりませんが。

副部長 年間有収水量の推計値は、人口の減少だけを反映されていますか。やっぱり一定の節水っていうのを、今後進んでいくだろうっていうのも反映されていますか。

事務局 両方反映されています。

部長 両方。

事務局 需要予測っていうのを、たとえば将来のどういう生活スタイルになるか等も反映したという。分かりやすく言うたら、お風呂の1回、2回とか、家族によってやっぱり多い少ないで、1世帯当たりで使う水の量が違うので、そのあたりも計算して出しています。

副部長 さっきの話でいくと、料金が上がって、節水がより進む可能性っていうのは、もちろんそこで。

部長 有収水量の減少は、それだけじゃなくて、たとえばこれ、予測だと7割ぐらいまで減るといふ計算結果ですよ。たとえば、まず管路自体も老朽化が進んでくると、それによって有収率下がる方向に向かっていって、さらに、まだ富田林さんはあれかも分かりませんが、配管のなかで水が停滞しだすと、残留塩素とかを維持するために末端で抜いたりするような必要性が、これに関しては必要が出てくるのか分かりませんが、減る

ような地域がもし、施設とのバランスによっては起こり得ると思う、そういうところも有収水量の見込み値って、インパクトとしてはどれぐらいになるか分かりませんが、ちょっと影響を及ぼす要因になってくるのかなと。水量が減れば減るほど、ちょっと末端のほうの状況が変わってくるかなという感じがしますね。それと、下水道はあんまり値上げが影響ないというようなお話でしたが、料金の徴収って上水道と下水道と一緒にやるということであれば、普通の人は分からないんじゃないんですかね。だから、どっちかが上がったら、やっぱり上がったなということで使用を控えるというような行為に出てくるかなと。ただ、それは、今これは総額の話だけであって、どこかでお話ししたような気がしますけど、低層の部分っていうのが基本的に下がる予定はないんですよ。違いましたかね。まだそこまでは。

事務局 とりあえず今回は料金改定、増の改定が必要になるのであれば、その必要性について。あと料金体系等につきましては、また先の話で検討ということで考えています。

部会長 やっぱり、大口の利用者のところに依存したような形態であろうと思いますので、料金を改定していくなかで、徐々にやっぱり料金の徴収構造というのも、少し検討していてもいいのかなという感じはしますけど。

事務局 先日の財政制度審議会、財務省の分ですけど、そこで基本額を大きくしなさいというふうな具体的な指示が出ています。この下水のほうなんですけども、国交省あたりから料金体系のできるケースを作成して市町村に周知するという形で回答されているようなので、今の分よりも基本料のほうを上げていくような話っていうのが全国的に展開されるのかなと。ただ、水道はちょっと分からないですが、下水はその方向にひよっとしたら動くかもしれないなと思っています。

副部会長 やっぱ、それっていうのは、インフラの更新費用がこれからかかってくるから、もう広くというふうには。

事務局 というより、人口減少に対抗するためにというのがうたわれてます。

副部会長 広くみんなに負担してくださいということですか。

事務局 使用料にシフトするものも、基本価格としてこれだけ負担しなさいよと

という意見のようですね。十分読み切っていないですけども。

部会長

やっぱり水量が多い少ないにかかわらず、固定的にかかる費用と、水量に応じてある程度変動する費用と合わせていかないと、本来はあれですよ、減れば減るほど負担を事業者側のほうがしていかなきゃいけない部分もありますよね。

部会員

すみません、この表 10 の検討ケースの条件のどこなんですけれども、起債充当率 15%、この数字はどっから出てきたかっていうのは、よく分かりますが、この 30%という数値の出し方っていうのは、特に、この表現的にはなかに入っていないですよ。

事務局

そうですね。

部会員

これって 30%にして、料金改定率を 20%にしたから、40 年まではかろうじて赤字にならないで済みますよねっていうシミュレーションの結果ですよ。そうすると、ここでバリエーションってあり得るんですか。

事務局

資金残高をどのぐらい、平成 40 年の時点で確保しにいくかとか、そういった部分で多少は変わりますよね。

部会員

もし、その数値が動かなかったときに、この起債充当率と料金改定率は、どっちかを上下させることによって、同じような結論が得られるような組み合わせっていうのは出てくるのですか。だから、これはたまたま料金改定率を一番低くしたとしても、20%はやっぱり確保しないと駄目なんですよっていうのは、起債充当率が 30%ですよ。これ 30%がマックスってことで計算なんですか、充当率としては。

事務局

企業債をたくさん借りれば、もちろんその分料金改定率は抑えることができるんですけども、そこで目安として考えてますが、ちょっと借金が大きくなりすぎるといけないっていうのがありますんで、概ね 1 年間の給水収益の 3 倍、300%程度が妥当であるという一定の考え方があります。それを目安といいますか、そこを超えないようにっていうことで、シミュレーションをしたんですけども。実際は 300%少し超えてはいるんですけども、ただ、すごく高い団体っていうのも探せばやっぱりあるので、ちょっと企業債がなかが大きくなりすぎない数字で、なおかつ料金改定率もできるだけ抑えるという考え方をつくってるのが、ケース 3

になります。

部会員 平成 40 年度に一定の 1 年間の収益に見合うだけのもの、資金残高持っていこうと思ったら、この組み合わせがベストというか、この組み合わせ以外はあり得ないって話になるんですかね。今の説明だと。

事務局 起債充当率を上げるとか下げるとかで、やはり料金改定率も変わって行くんですけども、まずは起債充当率を、ちょっと許容できる、なるべく大きな数字として 30%を設定した。

部会員 その 30%っていう設定自体は構わない、妥当、適切っていうことなんですよね。

事務局 はい。

部会員 ここは 30%はあかんやろとか、25%に抑えなあかんでとか、そういう考え方が出てくるって可能性もないんですかね？

事務局 そうですね。

事務局 すみません、今回ですね、財政シミュレーションの条件としまして、まず収益的収支を黒字にするっていうのが 1 点と、あと資金残高を 1 年確保するっていう、この 2 つがありまして。そのうち、収益的収支を黒字にするためには、最小でも 20%の値上げが必要になってくるんです。それは、こちらの 31 ページの、この一番右下の収益的収支の決算というのを見ていただきますと、この話は真ん中のオレンジの折れ線グラフですかね。平成 40 年で 1,800 万です。これがもう、だいたい、ここでぎりぎりに収益が出るのが 20%という、これで決まっています。それに対して、残りを 1 年分の資金残高を確保するためには、残りはもう起債充当率で充てるしかないもんですから、それを計算しますと、30%充てると、ちょうど給水収益の 1 年分が確保できるっていう組み合わせになりますので、基本的には、30%と 20%、この 2 ケースしか出てきません。

部会員 分かりました。

部会員 これ、そしたら資金、値上げの幅抑えたら、起債充当率上げないといけないから、上げたら、その代わり借金残高めっちゃ増えるでって、こういう構図ですかね。さっき言うたんは、そういうことですよ。

事務局 基本的には、そういう。

部会員 金利負担が増えるから、純利益は当然決算のほうは少ないということですよ。

部会員 決算のほうが、たぶん、オレンジの折れ線グラフの純利益の数字がケースに比べて少ないんですけども、値上げ率も抑えてるし、金利負担も増えるから、当然利益は減りますわと。そういうことでいいですか。

事務局 そうですね。ただ、ここの数字の違いは改定率だけで、この変化になります。

部会員 金利負担は入ってない？

事務局 利息がありますけれども。

部会員 資本的支出のほうで入るといいますか？

事務局 そうですね。元金が資本的支出になります。

部会員 これは、平成 40 年でぎりぎり 3 倍に収まりますということで、ここまでで線引いたらいくらで、ここで収まるなって見えるんですけど、この先 3 倍超えないんですかね？

事務局 それは、そこから先はまた。

部会員 またと、ということなんですか。

事務局 そうですね。それは経営戦略つくるときの基本的な考え方で、10 年後の時点で事業を維持しつつ、収支の均衡っていう考え方になっています。

部会員 この視覚的な感じを見ると、この角度が、グラフの赤い事業債残高のグラフが、わりと角度が急に上がってるもんですから、ここは 3 倍で、たぶん 20 億×3 で 60 億ぐらいですよって話やと思うんですけど。その次を見ていったら、これ、どんどん膨らんでいって、人数が少なくなるから収入は減っていくという、収入は減るわ、借金の残は増えるわっていうことになるように見えたもんですから。ただ 10 年先まで考えてやったら、これでいいでしょう。どうも、この先どうなるのかというのは、ちょっと心配にはなるようかなと、見た目なんですけどね。確かに資金残は一定に保たれますよね。これ、借金で調整するからこうなると思うんですけど。決算は一見いいように見えますけど、なんか、借金がこっだけ増えますよっていうことなんですね。

事務局 そうですね。

部会員 そうですね。抑えたからには、そういうデメリットがあるということな
んですね。

部会長 やっぱあれですね、起債と料金の組み合わせとか考え方については、ま
ずやっぱり市としてどういうふうな運営・運用が望ましいかということ
を明確にさせていただいて、こういう組み合わせにしたときに、どんなメリッ
ト、どんなデメリットがあるかということ、ちょっと明確に整理してい
ただいて示していただけると、もうちょっと妥当性といいますか、この組
み合わせでいかにざるを得ないかというような話だとか、もうちょっとスム
ーズにやりやすいかなという感じはしますね。

部会員 これって、ケース 2 とケース 3 って、どっちがいいかなって、ぱっと見
では分かんないですよ。

事務局 どっちのほうがいいんですか。

部会員 平成 40 年度になったときに、もうほぼほぼ次年度赤字ですってというのが
ケース 3 になるんですよ。片一方で、そのころにはケース 2 と比較して
も、二十何億残債額違うんですよ？ これって、この 2 つの表置いて並
べる以上は、どっちがいいかっていうの、なんかある程度メッセージとし
てあるんですかね？

事務局 ケース 3 はケース 2 がベースになってるんですけども、考え方は、改定
率がケース 2 では 35% という高い数字になってしまったので、そこからケ
ース 2 をベースに作ったものにはなるんですけども。改定率に関していえ
ば、ケース 3 が改定率の面では市民への負担は少ないってということだけは、
ケース 3 にはいえるのかなと思うんですが。

部会員 でも、受益者負担的な発想でいいましたら、別に使用料金が増えるのと、
市としての起債というか債務が増えるのとどちらがいいのっていわれた
ら、結局は皆さん府民、市民税、税金も払わなあかんわけやから、なんか
あんまりうれしくないような気もするんですけど。

部会長 今負担するか、将来世代が負担するかという。そういう目先の小手先の
話だけになってしまうと、ちょっと、じゃないかなと。急激な変化は、そ
ら好ましくないので、それを公正的な判断で緩和するというような、
そういう判断は必要かなとは思いますが。ちょっと、今のままで

いくと、そういう本質的な考えになっていないような印象もありますね。

部会員

この35%の料金改定率になったとしても、本市の水準っていうのは、他市町さんでもありましたよね、何%かなんか大阪府下で。それ的にはまだ突出して、富田林市が使用料高いつてことにはならないんですか。

事務局

ないと思う、さすがに。

事務局

30%に抑えるとしても、そのあとは上がりますよという。

事務局

その35%で計算しますと、1か月当たり20m³水量だと、今は下から数えたほうが早いんですけども、現在の料金水準、だいたい大阪府になると6番目ぐらいの高い水準に、だいたい3,210円ぐらいになりまして、だいたい6番目ぐらいの高さになるという見通しです。

事務局

そうですね、6番目ぐらい。

事務局

20%値上げで、府の平均よりちょっと少し高いぐらいです。

事務局

どこの町村が。

事務局

真ん中ぐらい。

事務局

どこの町村。

事務局

能勢町、豊能町、岬町、千早赤阪村、その次に富田林になって、泉南市、太子町、阪南市、そんな流れです。基本的に起伏の激しい所ばかり。

事務局

料金改定につきましては、今、何%、そこから10年間は上げないということでもございませんので、当然、時代も変わってきますんで、見直しているのは当然出てくるかは考えてますけど。

副部会長

この資料っていうのは、公開はされるんですよね。ホームページか何かで公開はされるんですか。策定戦略っていうのは公開されるんですよね。

事務局

はい。

副部会長

そうすると、たぶん、住民の人がそれを見て、ええ？ 3割も上がるの？ みたいな、そんな。たぶん、これって、現実的にはたぶん基準額にはなんとか入るでしょうし、これって本当の最悪の状況というか、本当に何もなくて、今の状況で維持をしないといけないとなったら、3割なり35%は上げなあかんよっていう、そういうのを一応メッセージとしてあるわけですね。現実的にはたぶん、もうちょっと落としどころがあったりとか、経営努力をされて、もうちょっと抑えられるんだと思うんですけども。結

構、どういうインパクトあるのかなっていうふうに、ちょっと思ったんですけどね。公開されたときに、住民の方がどう思われるのかなっていう。今、危機感持ってくださいねっていう、そういうメッセージを送る資料なのか、もっとみんなで考えましょうよっていう。

事務局 難しいな。節水意識を持たれることを。

副部長 それがね。

部会員 今のままでは大変なことになるんですという、すごい極端な3つをお示しになったことなんですかね。値上げしなかったら金はなくなる、大幅に値上げをしたら借金はそれほど増えないけど、とても高くなる。上げ幅を抑えたらいいかもしれないけど、借金がかなり増えると、どうするわけ？っていうことなんですかね？

事務局 まだ更新事業も続けていくこととなりますと、こういうシミュレーションの財源が必要だということになってきますので、そこをおろそかにするということは、これからいろんな大規模災害に備えては、後舞台になるというような感じには思っています。

事務局 実際、これは10年でいけるような計算式にはなっています。実際、料金改定の手引きって出てるものからしたら、4、5年で見直しなさいっていうのはもちろん書いてますが、いいましたら1段階、2段階みたいな形の方法も、検討して調整していくなかでは、いきなり35%、いきなりという形じゃなくても、そういう段階的に。目先じゃないですけど、そんなだましみたいな形になるかもしれないですけど、少しずつ上げていくっていうのも。実際は、けど、そうしないといきなり35%っていうのは、なかなか難しい部分があると思うんで。

部会員 すみません、この表なんですけど、見やすくするために、こういうふうにされてるっていうのは、すごくよく分かるんですけど、比較するんだったら、やっぱりこれ単位は合わせたほうがよくないですか。

部会員 縦。

事務局 4,500と7,000ですよ。

部会員 ケース3だけちょっと違いますよね。

部長 他はいかがでしょうか。これ、今日中に結論を出すというのは難しいと

思いますので、よろしいでしょうか。今回、色々な委員の方から、色々な意見が出されましたので、これらの意見を踏まえて、上下水道事業経営戦略の策定を、このあと進めていただければと思います。

それでは、次回の日程および内容について、事務局のほうに説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、次回の予定でございますが、来年の1月下旬の予定をしております。議題としましては、経営戦略料金についてご意見をいただきたいと考えております。また、部会資料については、事前に各部会委員の皆様のところへ説明にお伺いさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。事前説明は、上下水道合わせて1時間から2時間程度を予定しており、具体的な日程等は、また別途調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

部会長

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了しましたが、他に何かご質問等ございますでしょうか。

一同

(発言なし)

部会長

よろしいでしょうか。そうしましたら、本日の会議はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。